

安全報告書

2009



平成21年9月
東京臨海高速鉄道株式会社



目 次

- 1 安全報告書の発刊にあたって
- 2 安全に関する基本方針と目標
 - 2-1 安全方針
 - 2-2 平成21年度 安全目標
- 3 運転事故、インシデント及び輸送障害の発生に関するご報告
 - 3-1 運転事故
 - 3-2 インシデント
 - 3-3 輸送障害
- 4 安全確保のための取り組み
 - 4-1 重点安全施策
 - 4-2 安全教育
 - 4-3 緊急時対応訓練
 - 4-4 安全投資
- 5 安全管理体制と方法
 - 5-1 安全管理体制
 - 5-2 安全管理の方法
 - 5-3 安全管理体制の見直し
- 6 お客さまからのご意見とお客さまへのお願い
 - 6-1 お客さまからのご意見
 - 6-2 お客様へのお願い、呼びかけ
- 7 ご連絡先

1 安全報告書の発刊にあたって



東京臨海高速鉄道株式会社
代表取締役社長

川崎 裕康

東京臨海高速鉄道りんかい線をご利用いただき誠にありがとうございます。

りんかい線は、臨海副都心地区における基幹的な公共交通機関として、また、東京・埼玉・千葉・神奈川を結ぶ広域的なネットワークを担う路線として、平成14年12月、全線開業と同時にJR埼京線との相互直通運転を開始しました。平成21年3月には開業13周年を迎えましたが、この間、無事故運転を継続しております。

1日あたりの乗客数は約20万人(平成20年度実績)となり、全線開業以降、堅調な伸びを示しております。

当社は、鉄道事業者として、次の三つの経営理念をもとに、事業を運営しております。

- 1 安全・安定輸送を最優先に企業経営を進めていきます。
- 2 一都三県の中核地域をつなぎ、広域的な新たな人の流れを創出します。
- 3 地域との連携を強化し、「快適」「明るく」「さわやか」な旅客サービスを提供します。

特に、輸送の安全の確保は、鉄道事業者における最大の使命であり、役員・社員一同全力をあげ、「安全対策に終着はない」ことを常に念頭に置き事業運営にあたっております。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、平成20年度の輸送の安全確保のための取り組みや実態をまとめたものです。

皆様に広くご理解いただくとともに、皆様の声を今後の安全輸送に役立てたいと思い作成いたしました。この報告書に対する皆様のご意見やご助言などをいただければ幸いです。

2 安全に関する基本方針と目標

当社は平成19年度を初年度とする6か年の経営の指針「自立した元気な会社を目指して」を策定いたしました。

このなかで、三つの経営理念を踏まえ、経営目標として、第一に「安全・安定輸送を最優先に、旅客サービスを向上します。」を掲げており、安全を最優先に、真にお客様本位のサービスの創造と不断の経営努力を行っております。

2-1 安全方針

輸送の安全を確保するための安全綱領やその他事業活動に関する規範に基づき、不断に安全性の向上に努め、開業以来の「無事故運行」の継続に全力をあげております。

安全綱領（方針）

- ・ 安全の確保は、輸送の生命である。
- ・ 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ・ 執務の厳正は、安全の要件である。

安全行動の規範（基本）

- ・ 私たちは、職責をこえ一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ・ 私たちは、輸送の安全に関する法令及び規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ・ 私たちは、常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- ・ 私たちは、職務の遂行に当たり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑わしい時はもっとも安全と認められる取り扱いをします。
- ・ 私たちは、事故・災害等が発生した時には、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全で適切な処置をとります。
- ・ 私たちは、情報を迅速かつ正確に必要な箇所へ伝え、情報の共有化を図ります。
- ・ 私たちは、常に問題意識を持ち、必要な改革に果敢に挑戦します。

2-2 平成21年度 安全目標

りんかい線では、現在開業以来、事故ゼロです。21年度も、お客様の安全を最優先に考え、自然災害の発生や列車運行の支障に備えて災害対策や安全対策に取り組んでまいります。

事故ゼロの運行継続



【指差確認の励行】

3 運転事故、インシデント及び輸送障害の発生に関するご報告

3-1 運転事故

りんかい線は、開業以来、運転事故ゼロを継続しております。

3-2 インシデント

平成20年度は、国際展示場駅においてホームと反対側の車両ドアが開扉するという重大インシデント^{注)}が発生しました。

重大インシデントの概要は以下のとおりです。

- ① 発生日時 平成20年7月30日(水) 午前11時06分ごろ
- ② 発生場所 国際展示場駅構内
- ③ 列車等 大崎発新木場行列車(列車番号1048K)205系(JR東日本所属)
- ④ 発生概要 本列車は国際展示場駅発車直後、ホームと反対側の全ドアが一斉に開扉したため非常停止した。最後部の車掌スイッチでドア閉扉を試みたが、閉扉不能のため、運転台の車掌スイッチで全ドアを閉扉させた。お客様の転落がないことを確認し運転を再開、本列車は終着駅新木場駅から折り返し回送扱いで八潮車両基地へ収容した。
- ⑤ インシデント発生原因等と講じた対策
 - 1) ドア開閉スイッチの不具合
原因: ドア開扉は、当該車掌スイッチの開スイッチ復帰不良が確認された。
対策: 本件車掌スイッチと同形の車掌スイッチについて、内部接点の転換状況の一斉点検を実施するとともに、りんかい線に所属するすべての列車について改良型のスイッチに交換した。
 - 2) ドア不具合時の列車運行について
概要: 国際展示場駅におけるドア開扉の原因が明らかとなっていない状況で運転を継続したが、走行中に再度ドアが開いた場合にお客様の転落につながる危険性があるため、国際展示場駅で回送扱いにすべきであった。
対策: マニュアルに「ドア開扉の原因が特定できたか、否か」の判断を行う項目を追加し、原因が特定できない場合には「運休又は回送」を行うことを明記し、社内に周知・徹底した。

注) インシデントとは、鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態のことをいいます。

ご利用のお客様には大変ご迷惑をおかけいたしました。今後も全力をあげて安全運行に取り組んでまいります。

3-3 輸送障害

平成20年度における輸送障害^{注)}の発生は0件でした。平成15年度以降の輸送障害発生件数は以下のとおりです。

年 度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
件 数	1	2	1	2	2	0

注) 輸送障害とは、鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故以外のものをいいます。発生件数は国土交通省への届出基準(列車に運休または30分以上の遅延が生じたもの)に基づき届出を行った件数です。



【確認・伝達事項の徹底】

4 安全確保のための取り組み

4-1 重点安全施策

- ・ 社員の安全意識を一層高めるため、安全教育や各種訓練を着実に実施します。
- ・ 輸送の安全を支える施設・設備の更新や維持管理を計画的に実施します。
 - ◆ 曙運河橋梁及び辰巳運河橋梁の橋脚補修工事(平成20年度～平成22年度)
 - ◆ 運行管理システムの設備更新(平成21年度～平成22年度)
 - ◆ 当社70-000形車両の電子機器等更新(平成21年度～)

4-2 安全教育

りんかい線では、毎月の業務研修、緊急時対応訓練、車掌養成研修、運転士養成研修等を通じ「安全第一」に徹する社員を育成しています。

・ 業務研修

毎月、運転士、車掌を対象に運転取扱い、異常時取扱い、車両故障応急措置、異常気象時取扱い等について、机上または車両を使用した実践的な訓練を行い、知識、技能の習熟度アップを図っています。

また、駅務係員に対しても転てつ器手回し訓練等、列車運行に係わる異常時訓練を定期的に行い、異常時には乗務員と連携し適切かつスムーズな行動が取れるよう取り組んでいます。

・ 安全マネジメント研修

運輸安全マネジメントに対する社員一人一人の理解を深めるため、安全マネジメント研修を毎年実施しています。

4-3 緊急時対応訓練

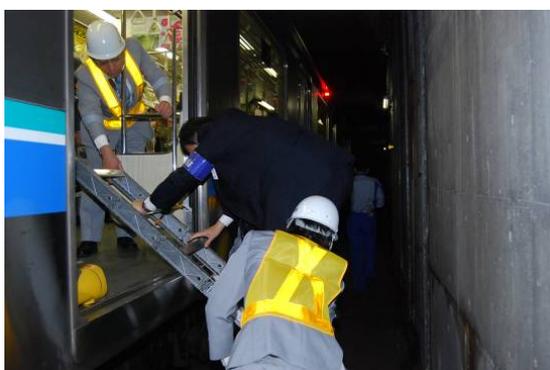
不測の事態に備え、様々な訓練を行っています。

平成20年度は、トンネル内避難誘導訓練、消火・避難誘導訓練、異常時総合訓練等を実施しました。

今年度も各種訓練を着実に行ってまいります。

- ・ トンネル内避難誘導訓練(車両基地入出庫線)

地震発生を想定したトンネル内避難誘導訓練を実施しました。



【クイックラダーを使用し車外へ誘導】



【トンネル内を避難誘導】

- ・ 消火・避難誘導訓練(大井町駅など)

東京急行電鉄(株)と合同で大井消防署の指導のもと、消火栓、消火器の取り扱い及び避難誘導について訓練を実施しました。



【放水訓練】



【消火器取扱訓練】

・ 異常時総合訓練(八潮車両基地)

列車脱線などの不測の事態に備えて、お客様の避難誘導、救出援護等の訓練を実施しました。



【訓練実施にあたって役員より訓示】



【現地対策本部の設置】



【お客様の救出援護】



【脱線復旧訓練】



4-4 安全投資

平成20年度は投資総額15億円のうち10億円を列車非常停止警報機の増設、列車無線設備の更新、辰巳運河橋梁橋脚の補修、エスカレーター踏段下降防止装置設置等の安全投資にあてました。



- ・ 非常停止警報機の増設
駅には非常通報装置を設置して、列車の乗務員や駅係員に異常を知らせることができますが、よりお客様の安全性を向上させるため、各駅の非常停止警報機を増設しました。

- ・ 列車無線設備の更新
列車の乗務員と運輸指令所との連絡を取る列車無線装置は、鉄道の安全確保には必要不可欠な装置です。信頼性と機能向上のため、中央装置を更新しました。



- ・ 辰巳運河橋梁橋脚の補修
辰巳運河橋梁のについて補修工事を実施しました。(写真手前が補修の完成した橋脚、奥が補修予定の橋脚)

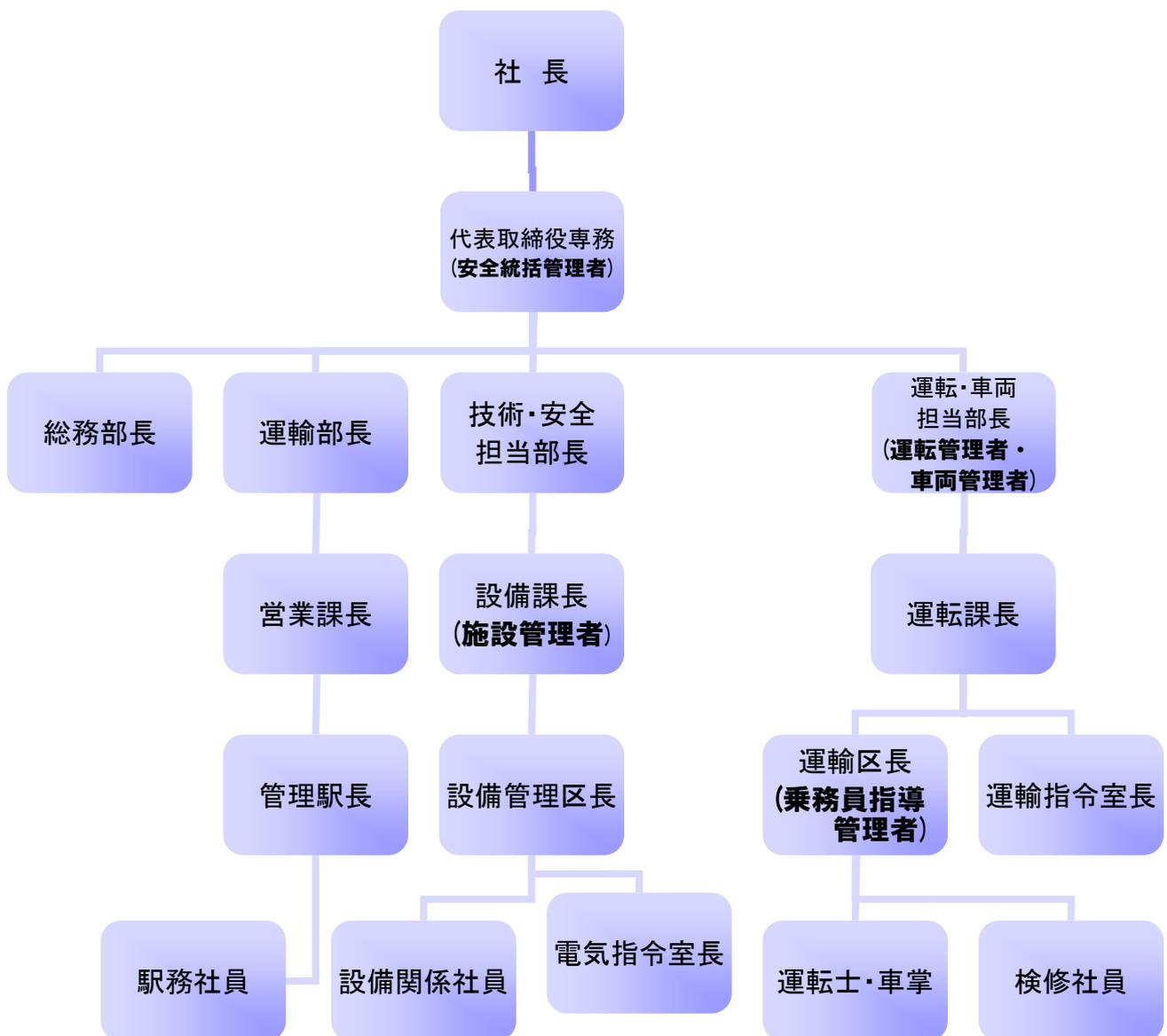
平成21年度も投資総額26億円のうち17億円を車両の機器更新、曙及び辰巳運河橋梁橋脚補修工事等の安全投資にあてる予定です。

5 安全管理体制と方法

5-1 安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を構築して運用しています。

平成20年度には組織改正を行い、運転・車両担当部長を設け、安全に対する組織強化を図りました。組織体制は以下のとおりです。



この組織の中で、「安全統括管理者」「運転管理者」「施設管理者」「車両管理者」「乗務員指導管理者」が、それぞれの責務を明確にした上で、安全確保のための役割を担っています。社長、安全統括管理者ならびに各管理者の役割は以下とおりです。

社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者 (代表取締役専務)	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運転管理者 (運転・車両担当部長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。
施設管理者 (設備課長)	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を管理する。
車両管理者 (運転・車両担当部長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者 (運輸区長)	運転管理者または車両管理者の指揮の下、運転士・車掌または構内運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

5-2 安全管理の方法

・ 安全に関する会議

「安全推進、事故・災害防止会議」において、安全管理、事故や災害に関する安全対策について事故等の集計・分析・報告をもとに意見交換を行い、事故防止に反映しています。また、平成21年度より「事故の芽つみとり会議」を設置し、事故防止対策等安全性向上のための方策をより具体的に検討しています。



【安全推進、事故・災害防止会議】

- ・ **事故発生時の緊急体制**

鉄道事故や自然災害が発生した場合に備え、緊急時の対応体制を整備しています。

状況により対策本部を設置して対応にあたります。

- ・ **経営層による職場巡回**

社長をはじめとする役員が安全総点検などの機会に現場を巡回し、職員との意見交換を通じて安全管理の状況を確認しています。



【安全総点検時の現場巡回】

5-3 安全管理体制の見直し

当社では、安全管理体制が適切に機能しているかどうか、内部監査の実施などにより確認するとともに、その結果を踏まえ随時見直し、改善に努めております。平成20年度はインタビュー形式により社長、安全統括管理者、各管理者、現場管理者について内部監査を実施しました。



【内部監査社長インタビュー】

6 お客様からのご意見とお客さまへのお願い

6-1 お客様からのご意見

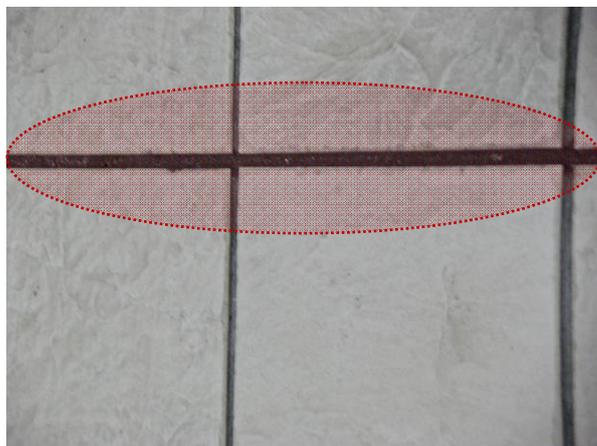
お客さまからいただいたご意見・ご要望につきましては、貴重なお客様の声としてりんかい線の安全輸送やサービスの向上のために活用しています。

お客さまの声としていただいたご要望や苦情につきましては、直ちに状況を確認するとともに、状況に応じて必要な対策を行っています。また、お客さまへの回答が必要なものについては、迅速に回答するように努めております。

平成20年度に寄せられた客さまの声は247件でした。そのうち苦情は61件でした。

Q 品川シーサイド駅では改札付近の床がタイル張りになっていますが、タイルとタイルの隙間に靴のヒールがはさまってしまいました。大事には至りませんでしたが大不安を感じます。改善していただけないでしょうか。(平成20年12月)

A 貴重なご意見ありがとうございます。ご指摘いただいた、タイルとタイルの間の隙間について、靴のヒール等が入りこまないように補修をいたしました。



【タイルの目地を補修しました】

6-2 お客様へのお願い、呼びかけ

りんかい線では安全、快適に鉄道を利用していただけるよう、お客様に対し駆け込み乗車や迷惑行為の防止などの呼びかけを行うとともに、以下のような取り組みを行っています。

・ こども110番の駅

この取り組みは、「こども110番の駅」のステッカーを見て、こどもが助けを求めてきた場合、こどもを保護し、こどもに代わって110番通報を行うなどの対応をとるもので、全国の鉄道事業者が共同して取り組んでいます。りんかい線では、各駅にステッカーを掲出し、こどもが安心して利用できるよう努めています。

・ マタニティーマーク・ステッカー

マタニティーマークは、妊産婦さんが交通機関等を利用する際に身につけ、周囲の皆さんが妊産婦さんへの配慮をしやすいするために考案されたものです。りんかい線では、平成20年4月より電車内の優先席窓ガラスにマタニティーマークのステッカーを掲出し、お客様に妊産婦さんへの思いやりある優しい気づかいをお願いしています。



【ステッカーをはりました】

・ 携帯電話のマナー

りんかい線では、優先席付近では携帯電話の電源をお切りいただき、それ以外の場所ではマナーモードに設定のうえ、通話はお控えいただくよう、ポスターや車内放送でお客様に呼びかけています。

7 ご連絡先

安全報告書の内容や当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

東京臨海高速鉄道(株) 総務部総務課

TEL 03-3527-6760 FAX 03-3527-7142

URL <http://www.twr.co.jp>